

BAS-0005-2007

ハイホワイト

高純度ホワイトオイル

ハイホワイトは厳選された鉱油を高度に精製した高純度のホワイトオイルで、食品添加物公定書および医薬部外品原料規格2006に適合する優れた商品です。

●特長

ハイホワイトは次の特長を備えています。

1. 無色、無味無臭、無蛍光

原料の鉱油を高度に精製した流動パラフィンで、無色、無味無臭、無蛍光です。

2. 紫外吸光度が低く純度が高い

紫外吸光度が極めて低く、高純度です。

3. 安定性、耐光性が高い

高純度のため、日光、熱等に対し高い安定性を示します。

4. 安全性が高い

食品添加物公定書および医薬部外品原料規格2006に適合する、人体に対して安全性の高いオイルです。

5. 潤滑性が優れている

機械類の潤滑剤として優れた潤滑性を有しています。

●用途

化成品工業：クレンジングクリームなどの基油

食品工業：パン生地分割油および焙焼用離型剤

一般工業用：エアフィルタ用オイルなど

繊維工業：合成繊維の柔軟仕上剤、紡績・繊維

機械の無色潤滑油、紡糸・紡毛油剤

合成樹脂工業：合成樹脂の可塑剤、内部潤滑剤

および離型剤、合成樹脂関係の

コンプレッサ潤滑油

●荷姿

ローリー、175kgドラム（ハイホワイト350）、

170kgドラム（ハイホワイト70、ハイホワイト22S）、15kg缶

●ハイホワイトの代表性状

種類		70	350	22S
密度 (15℃)	g/cm ³	0.843	0.867	—
比重 (20℃/20℃)		0.842	0.865	0.855
動粘度 (37.8℃)	mm ² /s	13.7	76	—
(40℃)	mm ² /s	—	—	23.1
流動点	℃	-12.5	-12.5	—
引火点 (COC)	℃	185	251	205
色 (セーボルト)	+30以上	+30以上	+30以上	—
反応		中性	中性	—
銅板腐食 (100℃, 3h)		1以下	1以下	—
食品添加物公定書		適合	適合	適合
医薬部外品原料規格2006		適合	適合	適合
消防法危険物分類		第3石油類	第4石油類	第4石油類


※代表性状値は、商品の改定等により予告せずに変更場合があります。(2019年5月)



取扱上の注意

▼取扱いについては下記の注意事項に従って行って下さい。

ハイホワイト70

成分：	石油系炭化水素
絵表示：	
注意喚起語：	危険
危険有害性情報：	飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
注意書き： 安全対策	<ul style="list-style-type: none">・全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。・保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。・眼に入れないこと。飲み込まないこと。・取り扱い後はよく手を洗うこと。・この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
応急措置	<ul style="list-style-type: none">・飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。・飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。・眼に入った場合：多量の流水で洗眼し、直ちに医師に連絡すること。・皮膚に付着した場合：多量の水と石けん（鹼）で洗うこと。
保管	<ul style="list-style-type: none">・直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管すること。・一度栓を開けた容器は必ず密栓しておくこと。・施錠して保管すること。
廃棄	<ul style="list-style-type: none">・内容物/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則にしたがって廃棄すること。・不明な場合は購入先にご相談の上処理すること。

ハイホワイト350、ハイホワイト22S

成分：	石油系炭化水素
GHS分類：	該当しない
注意書き： 安全対策	<ul style="list-style-type: none">・全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。・保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。・眼に入れないこと。飲み込まないこと。・取り扱い後はよく手を洗うこと。・この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
応急措置	<ul style="list-style-type: none">・飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。・飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。・眼に入った場合：多量の流水で洗眼し、直ちに医師に連絡すること。・皮膚に付着した場合：多量の水と石けん（鹼）で洗うこと。
保管	<ul style="list-style-type: none">・直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管すること。・一度栓を開けた容器は必ず密栓しておくこと。
廃棄	<ul style="list-style-type: none">・内容物/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則にしたがって廃棄すること。・不明な場合は購入先にご相談の上処理すること。